

令和 6(2024)年度

事業報告書



学校法人阪南大学

目 次

理事長ご挨拶	．．．．．	2
I 学園の概要		
1 設置している学校と所在地	．．．．．	3
2 沿革	．．．．．	3
3 定員及び現員数	．．．．．	4
4 校地・校舎の状況	．．．．．	4
5 入学検定料及び学納金	．．．．．	5
6 学園の経営方針	．．．．．	5
7 建学の精神及び教育目的・方針	．．．．．	5
8 Vision 2040 : Our Challenge for the 100 th	．．．．．	6
9 役員・評議員・教職員の概要	．．．．．	7
II 中期ビジョン・中期計画 (2020 年 4 月 1 日～2025 年 3 月 31 日)	．．．．．	9
III 事業の概要		
1 法人の事業概要	．．．．．	9
2 大学の事業概要	．．．．．	11
3 高等学校の事業概要	．．．．．	20
IV 財務の概要		
1 事業活動収支の概要	．．．．．	22
2 資金収支の概要	．．．．．	24
3 収支計算書（学園全体）	．．．．．	25
4 経年比較	．．．．．	29
5 財務比率グラフ（学園全体）	．．．．．	31
6 計算書類の用語説明	．．．．．	32

理事長ご挨拶

1939 年、小林菊治郎、奥田政三により創設された私立大鉄工学校を淵源とする本学園は、昨年 4 月に創立 85 周年を迎えることができました。また、1965 年に設立された阪南大学も、本年、開学 60 周年の節目を迎えることができました。

この間、阪南大学、阪南大学大学院、阪南大学高等学校の三つの設置校において、現在では約 5,900 名の学生・生徒が学ぶ総合学園へと発展することができました。これはひとえに、長年にわたり本学園を支えてくださった関係各位のご支援とご協力の賜物であり、ここに改めて心より御礼申し上げます。

さて、私たち学校法人阪南大学では、令和 2(2020)年度より『学園をあげて、社会環境の変化に対応するために、Society5.0 社会到来に向けた教育の基盤を作る』という中期ビジョンを掲げ、5 か年にわたる中期計画を策定し、法人及び各設置校がその実現に向けた取り組みを進めてまいりました。

令和 6(2024)年度は、当該中期計画の最終年度にあたり、これまで積み重ねてきた事業計画を着実に遂行する一年となりました。本報告書は、その成果をまとめたものでございます。ご高覧賜れますようお願い申し上げます。

令和 6(2024)年度、私たちは 2040 年に向けた将来像を示す Vision 2040 を公表いたしました（後掲）。

令和 7(2025)年度からは、このビジョンの実現に向けた第 2 期中期計画が始動いたします。新たな計画においては、これまでの中期計画で浮かび上がった課題や検討事項に真摯に向き合いながら、継続的な取り組みと発展的施策の両立を図り、さらなる教育の質の向上と学園全体の価値創造に努めてまいります。

本学園は創設以来、借入金に依存しない堅実な経営を基本方針としてまいりました。今後も、学生・生徒の皆さんからお預かりする学納金等を最大限有効に活用し、費用対効果の向上と経費の適正化に努めつつ、健全な財政基盤の維持・強化に取り組んでまいります。

教育機関としての責務を果たすべく、教職員一同が力を合わせ、教育内容の一層の充実と、学生・生徒への支援体制の強化に引き続き取り組んでまいります。

今後とも、変わらぬご支援とご協力を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。

令和 7(2025)年 5 月

学校法人阪南大学
理事長 加藤 清孝

I 学園の概要

1. 設置している学校と所在地

阪南大学

本キャンパス

〒580-8502

大阪府松原市天美東 5 丁目 4 番 33 号

TEL: 072-332-1224

FAX: 072-336-2633

URL: <https://www.hannan-u.ac.jp/>

流通学部 流通学科

経済学部 経済学科

経営情報学部 経営情報学科

国際コミュニケーション学部

国際コミュニケーション学科

国際観光学部 国際観光学科

経営学部 経営学科

総合情報学部 総合情報学科

国際学部 国際コミュニケーション学科

国際学部 国際観光学科

阪南大学大学院

本キャンパス

(前掲)

企業情報研究科

阪南大学高等学校

〒580-0022

大阪府松原市河合 2 丁目 10 番 65 号

TEL: 072-332-1221

FAX: 072-336-2017

URL: <http://www.hdk.ed.jp/>

普通科全日制課程

探究特進コース S・A (共学)

総合進学コース (共学)

2. 沿革

昭和 14 年 (1939) 1 月 大鉄工学校創立

昭和 16 年 (1941) 3 月 財団法人大鉄学院創立

同年 4 月 大鉄工業学校開校

昭和 23 年 (1948) 4 月 大鉄工業学校を大鉄高等学校に名称変更

昭和 26 年 (1951) 2 月 財団法人大鉄学院を学校法人大鉄学園に改組

昭和 40 年 (1965) 4 月 阪南大学商学部商学科開設

昭和 47 年 (1972) 4 月 阪南大学経済学部経済学科開設

昭和 61 年 (1986) 4 月 阪南大学商学部経営情報学科開設

大鉄高等学校を阪南大学高等学校に名称変更

平成 6 年 (1994) 4 月 学校法人名を学校法人阪南大学に変更

平成 8 年 (1996) 4 月 阪南大学商学部を改組し、流通学部流通学科と経営情報学部経営情報学科開設

平成 9 年 (1997) 4 月 阪南大学国際コミュニケーション学部文化コミュニケーション学科・国際観光学科開設

平成 12 年 (2000) 4 月 阪南大学大学院企業情報研究科 (修士課程) 開設

平成 14 年 (2002) 4 月 阪南大学高等学校が松原市河合に移転し、中等部を新設

平成 16 年 (2004) 4 月 阪南大学国際コミュニケーション学部文化コミュニケーション学科を国際コミュニケーション学部国際コミュニケーション学科に名称変更

平成 22 年 (2010) 4 月 阪南大学国際コミュニケーション学部国際観光学科を改組し、国際観光学部国際観光学科開設

平成 24 年 (2012) 4 月 阪南大学高等学校中等部生徒募集停止

- 平成 26 年 (2014) 3 月 阪南大学あべのハルカスキャンパス開設
- 平成 27 年 (2015) 2 月 阪南大学高等学校中等部廃止
- 平成 29 年 (2017) 4 月 阪南大学の入学定員を 1,055 名に増員
- 平成 30 年(2018) 4 月 阪南大学国際コミュニケーション学部及び国際観光学部 編入学定員の変更
- 平成 31 年(2019) 4 月 阪南大学高等学校の収容定員を 1,920 名に増員
- 令和 2 年 (2020) 4 月 阪南大学 AI・データサイエンス教育研究所設置
- 令和 6 年(2024) 2 月 新教室棟 (4 号館) 竣工
- 令和 6 年(2024) 4 月 阪南大学流通学部、経営情報学部、国際コミュニケーション学部、国際観光学部
を改組し、経営学部経営学科、総合情報学部総合情報学科、国際学部国際コミュニケーション学科、国際学部国際観光学科開設
阪南大学経済学部経済学科 入学定員の変更

3. 定員及び現員数

阪南大学	入学定員(名)	入学者数 (名)	収容定員 (名)	在籍者数 (名)
※1 学科構成の学部は、学部名のみ表記				
経済学部	290	319(41)	1,130	1,230(177)
経営学部	290	324(114)	290	324(114)
総合情報学部	176	205(31)	176	205(31)
国際学部 (国際コミュニケーション学科)	155	187(125)	155	187(125)
国際学部 (国際観光学科)	144	87(49)	144	87(49)
流通学部	--	--	690	714(260)
経営情報学部	--	--	660	711(142)
国際コミュニケーション学部	--	--	514	482(281)
国際観光学部	--	--	469	400(187)
合 計	1,055	1,122(360)	4,228	4,340(1,366)

阪南大学大学院	入学定員(名)	入学者数 (名)	収容定員 (名)	在籍者数 (名)
企業情報研究科	15	16(6)	30	32(11)

阪南大学高等学校	入学定員(名)	入学者数 (名)	収容定員 (名)	在籍者数 (名)
普通科	440	494(203)	1,920	1,465(573)

注 1：阪南大学の収容定員は入学年度で按分
注 2：() 内は女子の内数。
注 3：入学者数は、令和 6(2024)年 4 月 1 日現在、在籍者数は令和 6(2024)年 5 月 1 日現在。

4. 校地・校舎の状況 (令和 6(2024)年 5 月 1 日現在)

校地	種別	面積 (㎡)
大 学	本キャンパス	45,930.60
	南キャンパス	18,220.00
	第2グラウンド	17,413.00
	羽曳野グラウンド	12,636.00
	合 計	94,199.60
高等学校	主校地	26,237.00
	高見の里グラウンド	32,122.00
	柏原校地	18,357.05
	合 計	76,716.05

校舎	号館	種別	延床面積(㎡)	取得年度
大 学	1号館	インテリジェントセンター	11,898.04	2004 年
	2号館	校 舎	2,094.75	2010 年
	3号館	コミュニティプラザ	2,588.52	1984 年 (2004 年改修)
	4号館	校 舎	9,813.61	2024 年
	5号館	GYC HALL(体育館)	5,057.64	1994 年
	6号館	校 舎	6,253.83	1979 年(2004 年耐震改修)
	8号館	校 舎	7,531.18	1989 年
	9号館	校 舎	9,034.29	1997 年
	10号館	同窓会館	1,429.09	1978 年 (2005 年改修)
	50周年記念館	校 舎	5,473.92	2014 年
	その他の建物		6,286.77	
	第2クラブハウス		402.14	2013 年
	合 計		67,863.78	
高等学校	校 舎		18,552.83	2002 年
	第2クラブハウス		201.07	2013 年
	合計		18,753.9	

5. 入学検定料及び学納金 (令和6(2024)年5月1日現在)

	入学検定料	入学金	授業料(年額)	施設費(年額)
大 学	10,000 円	210,000 円	800,000 円	280,000 円
大学院	10,000 円	230,000 円	800,000 円	—
高等学校	20,000 円	190,000 円	600,000 円	—

6. 学園の経営方針

借入りに依存しない健全経営を堅持し、将来に備えて現保有資産（現預金）を確保します。

7. 建学の精神及び教育目的・方針

(1) 阪南大学

建学の精神

すすんで世界に雄飛していくに足る有能有為な人材、真の国際商業人の育成

教育目的

教育基本法の精神に則り、学校教育法の定めるところに従い、広く知識を授けるとともに、深く専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力を展開させ、意欲と自主性に満ち、総合的な分析・判断能力を持って国際化・情報化時代に活躍できる人間性豊かな人材を育成することを目的とする。

ミッションステートメント（大学の使命）

阪南大学は、自由と清新の気風のもと、チャレンジ精神旺盛な意欲ある学生を育て、幅広い教養を持つ国際的なビジネスパーソンとして成長させることを使命とします。

めざす大学像

◇阪南大学は、「学生成長率ナンバーワンの大学」をめざします。

◇阪南大学は、“face to face” の教育を大切にします。

◇阪南大学は、学生一人一人をどこまでも応援します。

- ◇阪南大学は、就職に強い大学をめざします。
- ◇阪南大学は、知の資財を活かして地域社会と国際社会に貢献します。

3つの方針（大学全体）

◇アドミッション・ポリシー（入学者受入れ方針）

阪南大学は、自分の可能性を信じ、積極的にチャレンジする人を求めます。

◇カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施方針）

阪南大学は、理論と実践を体系的に学ぶ独自のカリキュラムによって、授業で身につけた知識や技能を社会に出て活用し、その経験をもとにさらなる研鑽を積み重ねていく「理論と実践型実学教育」を行います。

◇ディプロマ・ポリシー（学位授与方針）

阪南大学は、国際的なビジネスパーソンにふさわしい幅広い教養と専門知識を身につけ、高度の問題解決能力と社会的適応能力を備えた人材として成長を遂げた学生に学位を授与します。

（2）阪南大学高等学校

建学の精神

学びの友よ 才能は神よりの業 究むるは君が使命

教育方針

教育基本法の精神に則り、学校教育法に定められた高等学校の教育目標に従い、心身共に健全にして理想高く、自ら行う実行力をもち、広く世人から信頼される人格を形成し、もって社会に貢献しうる人間を育成する。

ミッション

阪南大学高等学校は、生徒一人ひとりの才能を大切に育み、それを磨き上げる学びの場を提供します。使命感を持ち、社会に貢献できる実践力のある人材の育成を目指します。

8. Vision 2040 : Our Challenge for the 100th

Vision2040 は、創設者の建学の精神に則り、我々の存在意義をまとめ、その上で、学園で働くすべての構成員の羅針盤となるよう策定したものです。

Vision 2040: Our Challenge for the 100th

【存在意義】

私たち学校法人阪南大学は、人間個々の能力を信じその伸長を追求し、人生の幸せへとつながる学びの機会を提供することで、生徒・学生、保護者、そして社会に貢献するために存在します。

【ビジョン】

生徒・学生に「阪南に来てよかった」と思われる、
保護者・先生に「阪南に行かせてよかった」と思われる、
地域に「阪南があってよかった」と思われる、
『生徒・学生・教職員、保護者、そして地域に、“喜び”を生み出す学園となります。』

【ミッション：大 学】

阪南大学は、自由と清新の気風のもと、チャレンジ精神旺盛な意欲ある学生を育て、幅広い教養を持つ国際的ビジネスパーソンとして成長させることを使命とします。

【 ミッション：高等学校 】

阪南大学高等学校は、生徒一人ひとりの才能を大切に育み、それを磨き上げる学びの場を提供します。
使命感を持ち、社会に貢献できる実践力のある人材の育成を目指します。

【 バリュー 】

1. すべては生徒・学生の成長のために： 生徒・学生の成長を促すための最善の方法を選択し行動する
2. 個の尊重： すべての学生・教職員が持つ、個性と個々の能力を尊重する
3. チームワーク： 個々人がベストを尽くすと同時に、同僚に頼り頼られ、より良い成果を求める

◆18 歳人口が今より 3 割も減少する 2040 年において、我々が 2040 年によりよく生き残るためには、生徒・学生には「阪南に来てよかった」と思われ、保護者・先生には「阪南に行かせてよかった」と思われ、地域には「阪南があってよかった」と思われ、その結果として、これらステイクホルダー（本学園に関係する利害関係者）に“喜び”を生み出すことができる学園となっていなければなりません。

このビジョン実現に向けて、学園教職員の英知を集め、様々な活動を推進して参ります。

9. 役員・評議員・教職員の概要

(1) 役員（令和 7（2025）年 3 月 31 日現在）

職 名	氏 名	常 勤・ 非常勤	就任年月日 (再任年月日)	役 職 等
理事長	加藤 清孝	常 勤	令和 3 年 4 月 1 日	
常任理事	平山 弘	常 勤	令和 6 年 4 月 1 日	阪南大学長
	岸本 尚子	常 勤	令和 5 年 4 月 1 日	阪南大学高等学校長
	神澤 正典	常 勤	平成 30 年 4 月 1 日 (令和 4 年 4 月 1 日)	法務・人事・教学（大学・高校）担当
	大島 吾朗	常 勤	令和 2 年 4 月 1 日 (令和 4 年 4 月 1 日)	財務・施設担当
	石畑 勝晴	常 勤	令和 3 年 4 月 1 日 (令和 6 年 4 月 1 日)	入試・広報・渉外・労務担当
理 事	小林 哲也	非常勤	平成 25 年 5 月 25 日 (令和 3 年 5 月 25 日)	近鉄グループホールディングス株式会 社取締役相談役
	小林 正佳	非常勤	平成 20 年 4 月 1 日 (令和 4 年 5 月 28 日)	元学校法人大阪聖心学院理事・評議員
	高橋 慎二	常 勤	令和 6 年 4 月 1 日	阪南大学 経済学部長
	早乙女 誉	常 勤	令和 6 年 4 月 1 日	阪南大学 経営学部長
	三好 哲也	常 勤	令和 6 年 4 月 1 日	阪南大学 総合情報学部長
	松村 嘉久	常 勤	令和 4 年 4 月 1 日	阪南大学 国際学部長
監 事	船木 克容	非常勤	平成 26 年 5 月 23 日 (令和 4 年 5 月 23 日)	大和研磨工業株式会社取締役社長
	吉崎 誠	非常勤	令和 6 年 4 月 1 日	関西外国語大学教授

(2) 評議員 (令和 7 (2025) 年 3 月 31 日現在)

氏 名	就任年月日 (再任年月日)	役職等
有岡 久一	平成 26 年 5 月 23 日 (令和 4 年 5 月 23 日)	元阪南市議会議員、 社会福祉法人東海宏和福祉会理事長
岩下 由利子	平成 21 年 4 月 1 日 (令和 3 年 4 月 1 日)	阪南大学トランポリン部監督、阪南大学高等学校トランポリン部監督
清水 寛和	令和 2 年 4 月 1 日 (令和 6 年 4 月 1 日)	弁護士、高校同窓会長
中原 実	平成 29 年 4 月 1 日 (令和 3 年 4 月 1 日)	株式会社アスク代表取締役会長、大学同窓会長
鵜瀬 守弘	令和 2 年 4 月 1 日 (令和 6 年 12 月 24 日)	学校法人阪南大学 職員
尾関 一寛	平成 31 年 4 月 1 日 (令和 5 年 4 月 1 日)	学校法人阪南大学 職員
丹波 陽	平成 23 年 9 月 14 日 (令和 6 年 12 月 24 日)	阪南大学高等学校 教諭
濱田 豪	令和 4 年 4 月 1 日	阪南大学高等学校 教頭
松吉 崇秀	令和 2 年 4 月 1 日 (令和 4 年 4 月 1 日)	阪南大学高等学校 教諭
森本 正	令和 5 年 4 月 1 日	阪南大学高等学校 教諭
山際 慎二	平成 26 年 4 月 1 日 (令和 3 年 4 月 1 日)	阪南大学高等学校 教頭
山根 和也	平成 30 年 4 月 1 日 (令和 5 年 4 月 1 日)	阪南大学高等学校 職員
吉田 泰作	令和 6 年 4 月 1 日	阪南大学 職員
和田 武大	令和 4 年 4 月 1 日	阪南大学高等学校 職員

注：評議員の記載において理事としての前掲者は除く。

(3) 役員及び評議員の定数・現員数等 (令和 7 (2025) 年 3 月 31 日現在)

職 名	定員数(名)	現員数(名)	常 勤(名)	非常勤(名)
理 事	12～14	12	10	2
監 事	2	2	0	2
評議員	25～29	26	20	6

(4) 教職員の概要 (令和 6 (2024) 年 5 月 1 日現在)

<大学 教育職員>

学 部	教授(名)	准教授(名)	講師(名)	助教(名)	計(名)
経済学部 経済学科	19	11	0	0	30
経営学部 経営学科	21	9	1	0	31
総合情報学部 総合情報学科	14	5	2	0	21
国際学部 国際コミュニケーション学科	15	2	0	0	17
国際学部 国際観光学科	11	5	0	0	16
合 計	80	32	3	0	115

<高等学校 教育職員>

教 諭 (名)	常勤講師 (名)	計 (名)
47	28	75

<事務職員>

	専任 (名)	嘱託 (名)	計 (名)
大 学	68	20	88
高等学校	6	11	17
合 計	74	31	105

II 中期ビジョン・中期計画 (2020 年 4 月 1 日～2025 年 3 月 31 日)

<学園全体のビジョン>

学園をあげて、社会環境の変化に対応するために、Society 5.0(※1)社会到来に向けた教育の基盤を作る。

(大学のビジョン)

- ・AI・IoT やデータサイエンスなど先端的情報分野の全学的な教育システムと研究環境を整備する。
- ・Society 5.0 における人間づくりの基本と考えられる教養教育、さらに国際教育および社会人基礎力教育システムを展開する。
- ・本学独自のキャリア教育を推進し、来るべき時代においても社会が求める人材を輩出できる実学拠点を構築する。

(高等学校のビジョン)

新学習指導要領、Education2030(※2)に鑑み、「次世代のニーズに応える人材」を育成する環境を整備する。

(経営のビジョン)

- ・学生生徒の規模を維持し、健全な財政基盤を構築する。
- ・収支バランスを踏まえながら、学生生徒の教育学習環境を整備する。

(※1)「狩猟社会」「農耕社会」「工業社会」「情報社会」に続く、人類史上5 番目の新しい社会

(※2)OECDが近未来において求められるコンピテンシーとして発表した提言

III 事業の概要

III-1 法人の事業概要

1. 学園運営の充実に向けた取組

(1) 学園広報の充実

設置学校名の認知向上、生徒学生の挑戦をサポートする学園としてのイメージの訴求・定着を図り、学生生徒募集広報へと繋げるため、昨年度に引き続き学園 TVCM を放映しました(合計約 400 本)。放映は読売テレビ、テレビ大阪、西日本放送で実施し、放映エリアは近畿圏に加え岡山県、香川県も対象として、より多くの方に視聴頂けるよう努めました。

また、一定期間、近畿圏のファミリーマート(合計 1,615 店舗)の店内モニターで CM を掲出し、TVCM との相乗効果を図りました。

(2) ガバナンス体制の強化

法令で公表や閲覧が義務付けられた事業報告書や計算書類、役員名簿、役員報酬基準に加え、事業計画書、予算書、経営方針及び教育方針を学園ホームページで公表し、透明性の高い学園運営を行いました。私立学校法改正に伴う寄附行為変更について、学園内で十分な検討のうえ認可申請を行い、令和 7(2025)年 1 月に認可を受けました。合わせて、私立学校法で規定された内部統制システムの基本方針の策定や関連規程の整備を実施しました。

なお、法人の日常業務を処理するため常任理事会を原則毎週開催し、令和 6(2024)年度は合計 40 回開催しました。学園運営に必要な事項に対して迅速な対応を図ることで適正な業務運営を進めました。

(3) 学園内の設置校等の見直し検討

学園内に設置する学校等の見直しを行いました。大学においては、学園内に設置した大学将来構想検討会から令和 7(2025)年 1 月に 2028 年度以降の教育組織の在り方についての提言が出され、今後の大学改革を進める検討作業が始まりました。

(4) 事務体制等の見直し検討

①事務体制の見直し検討

専門性が高い業務を永続的に遂行できるよう、外部リソースの活用も視野に事務体制の見直しについて検討を進めました。また、大学キャンパスの一元化に伴い、南キャンパスの人的資源や学生サービス機能を本キャンパスに集中することで事務体制の強化を図りました。

②人事制度の見直し検討

専任教員、専任事務職員について、それぞれの働き方に即した労働時間制度導入のため、就業規則等関連規則の変更を実施しました。令和 6(2024)年 8 月から運用を開始し、柔軟でより働きやすい労働環境を整えることができました。また、他の事項についても合理的な見直しを継続して実施し、就業規則等関連規則の次期の変更に向けた労使交渉を進めました。

(5) 業務効率の向上と労働環境の整備

①適正な時間管理の実施

適正な労働時間管理により労働安全衛生の向上に努めました。過重労働による健康障害防止の観点から、専任教員については、専門業務型裁量労働制の導入とともに、勤怠管理システムの運用を開始し、労働時間を把握できるようになりました。専任事務職員については、時間外労働削減やワークライフバランス向上を図るため、フレックスタイム制と 1 か月単位の変形労働時間制の導入を行いました。

(6) 人材の確保と育成

①SD の推進

教員管理職や事務管理職（候補者含む）に対して、「学校の組織マネジメント研修」を実施しました。また、専任事務職員の労働時間制の変更者（フレックスタイム制と 1 か月単位の変形労働時間制の対象者）や特定職務型職員（1 年単位の変形労働時間制対象者）に対し、制度を効果的に運用できるよう、労働者自身の効率的な時間管理や資質向上のために「タイムマネジメント研修」を実施しました。

②多様な採用方法による人材の確保

特定職務型職員及び嘱託職員の採用によりそれぞれの職務領域において、経験や専門性を活かした業務遂行を可能としました。業務遂行体制や人員の状況等を踏まえ、法人運営並びに大学事業遂行に必要な人材の確保について検討を進めました。

(7) 健全な財政基盤の堅持

①学納金収入確保への取り組みの推進

令和 6(2024)年度も、納付期限を過ぎて学納金が未納である学生には、個別の電話連絡により状況を確認するとともに、延納等の手続き方法についても説明を行いました。また、未納者の状況を関連部署と情報を共有し修

学意欲を持つ学生が修学できるよう丁寧なサポートに努めることで、離学の減少に寄与しました。

②学納金以外の収入確保への取り組みの推進

大学においては、令和 6(2024)年度も、私立大学経常費補助金の申請について関連部署と連携し申請手続きを行いました。改革総合支援事業の補助金獲得には至りませんでした。高等学校においては、令和 6 年度高等学校デジタル人材育成支援事業補助金（高等学校 DX 加速化推進事業）を獲得することができました。

また、定期預金については、日銀の利上げに対する各金融機関の動向を踏まえて運用した結果、昨年度を大きく上回る利息収入を得ることができました。

（８）奨学金・減免制度の改善

修学支援新制度につきましては、令和 6(2024)年度より多子世帯への対象の拡大、大学院における「授業料後払い制度」の創設があり、関連部署と連携を取りながら、その対応を進めました。令和 7(2025)年度からは、多子世帯への所得制限がなくなり、対象者増が予想されるため申請に誤りの無いように交付申請を進めます。

また、本学独自の奨学金制度は令和 6(2024)年度より新制度がスタートしており、適切な運用に努めました。

（９）教育環境充実にに向けた施設・設備の整備

①施設・設備の更新、省エネルギーへの取り組みの推進

クラブハウス等のクラブ部室にエアコン設置工事を実施し、学生の課外活動における快適な環境整備を進めました。今回設置したエアコン機種は、全て省エネ機器を選定するとともに、5 号館(GYC HALL)1 階事務室内に設置した集中管理リモコンにより、切り忘れ防止設定やエアコン運転状態の把握を可能とし、運用においても省エネルギーへの取り組みを推進しました。

また、高等学校においては、2 年計画で実施した教室および廊下の改修工事が完了しました。

Ⅲー２ 大学の事業概要

本学にとって令和 6(2024) 年度は、新学部開設や新校舎の供用開始という大きな節目の年となりました。

一層の大学の発展を目指し、知名度向上と社会の要請に応えうる魅力ある大学づくりを実現するため、以下の事業計画に取り組みました。

1. 教育活動の充実にに向けた取組

（１）学部教育の充実と質の保証

①初年次教育の推進・充実

高等学校から大学へのスムーズな移行と学力不足による学習意欲の欠如を防ぎ、離学者を減らす事を目的に初年次教育を推進しました。基礎学力把握のための「学力判定テスト（国語・英語・数学）」を入学直後に実施し、結果によって対象者には、「リメディアル教育（新入生補習）」を実施しました。

また、大学生に相応しいレポートが作成できるよう、初年次向け全員履修科目「スタディスキルズ1・2」を通じてレポート作成指導を行いました。さらには「スタディスキルズ1・2」と学科科目の「1 年次生ゼミ」の間において連携を図り、基礎学力向上からより実践的なレポート作成能力育成にも取り組みました。

②能動的学修の促進

アクティブ・ラーニング（能動的学修）を取り入れている授業の割合は58.2%、能動的学修の促進の指標として利用している授業の事前事後学修をした学生の割合は69.1%となりました。

また、学生が授業時間以外でも利用できる学修の場「スチューデントコモンズ」に学修支援室やグローバルスペース（気軽に話学学習を楽しむコモンスペース）を配置するなど、能動的学修を促しました。その結果、全学生の97.5%が自律的学修の場「スチューデントコモンズ」を訪れました。

③専門教育の充実

令和6(2024)年度より完全セメスター制を導入しました。ただし、従来の科目と2024年以降の科目の連動の影響や、その科目の特質上、半期だけでの成績評価が難しいと言われる科目が一部存在するため、これらの科目については、成績評価を一時保留する制度を導入して対応しました。

教務委員会管轄の「学生による学びの質向上委員会」が設立され、授業やカリキュラムについて、学生からの意見を聞き要望書をまとめました。この要望書は学生から教務部長に提出されました。

ゼミやガイダンスでの学修指導においては、学部学科ごとに設定された目標GPA達成に向けて学生に指導を行っています。一部の学部、ゼミでは全般的な学修指導に留まり、設定した目標GPAの達成に向けた取り組みにまで至りませんでした。

④社会人としての教養教育（後期教養教育）の推進

令和6(2024)年度に開始したカリキュラムでは「後期教養教育（社会に出る前の3年次生・4年次生で教養を鍛え直す本学独自の教育制度）科目群」として「社会人としての教養講座a・b」（2025年度から開講）、「正解のない問いの答えを考える」「教養哲学」「教養倫理学」「教養日本史」「教養西洋史」「教養東洋史」「教養政治学」「教養数学」「教養統計学」（以上9科目2026年度から開講予定）を設置しました。これまでのカリキュラムでも後期教養教育の科目を配置していますが、受講生に対する授業アンケートでは受講して良かったとの回答が得られています。

⑤キャリア教育の推進・充実

キャリア教育関連科目として、「インターンシップ準備講座（座学2単位）」と「インターンシップ実習（実習、認定2単位）」を配置し、インターンシップの実施に繋げています。近年の傾向としてインターンシップ希望の学生は、直接企業にエントリーをするため、インターンシップ科目を受講する学生が減少傾向にあったため、キャリア支援課と協力して、学生にフィットしたインターンシップ授業運営の検討を始めました。

産学官連携を通じ学生の社会人基礎力を育成することを目的としたゼミ活動キャリアゼミ（産官学連携型ゼミ）は、83ゼミが参加し60の活動を行い、過去最高の活動規模となりました。

⑥AI・データサイエンス関連教育体制の整備

令和6(2024)年度も文部科学省「数理・データサイエンス・AI 教育プログラム」のリテラシープラスの認定にエントリーし受審しました。結果は不採択でしたが、理論だけではなく、実践面においても強化する必要があることがわかりました。

授業面ではAI・データサイエンス関連科目を一般教育科目の「情報とAI・データサイエンス研究群」と総合情報学部の「AI・データサイエンス専攻」を中心に多数用意しており、特に一般教育科目の1年次生担当の「AIデータサイエンス総論」は必修科目で全員が受講しました。

⑦IR システムの活用促進

教学IRシステム「BIツール」【Business Intelligence tools】を利用し、FACTBOOKデータ（事業内容の客観的なデータをまとめた資料）を作成し全部局へ提供しました。その他にも学内の様々な情報の分析を行い、効率的な大学運営を行えるようサポートを行いました。

⑧ICT を利用したきめ細かい教育体制の構築

令和6(2024)年度も全ての学生や教職員が阪南UNIPA等のICT環境を活用しました。阪南UNIPA等の情報システムを利用した教職員と学生のコミュニケーションや情報伝達サービスを行うことで、学生のICT活用能力の育成や授業内容の理解度の向上を図りました。懸案事項の情報セキュリティ・ポリシーの整備には至りませんでした。

⑨ディプロマ・ポリシーに基づく体系的なカリキュラムの編成

各科目とディプロマ・ポリシーの関係性を明確にするため、シラバスに掲載されているルーブリック上に科目と紐づくディプロマ・ポリシーの項目を「対応DP」として明示しました。これによりどの科目を受講すればどの

ディプロマ・ポリシーが身に付くのか学生に理解してもらえるようになりました。また、シラバスの第三者点検作業の中で、ディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーの点検も行いました。

⑩教育成果の確認と評価法の確立

シラバス掲載のルーブリックに、評価項目ごとに対応するディプロマ・ポリシーと評価方法（定期試験、論文試験、レポート、課題、受講態度など）を記載しました。このルーブリック上のディプロマ・ポリシー・評価方法の記載率は一般教育科目、学科科目も含め70%となりました。また、教育成果の確認を目的とした授業アンケート、4年次生アンケートの実施や、学生の学修度の可視化を目的とした学修ポートフォリオも開始しました。

⑪FD（ファカルティ・ディベロップメント：教員が授業内容、方法を改善し向上させるための組織的取組の総称）・SD（スタッフ・ディベロップメント：職員全員を対象とした、管理運営や教育・研究支援までを含めた資質向上のための組織的な取り組み）を通じた教育力向上への取組

教職員の意識改革を促すために全学FDセミナー「生成AIと著作権」を実施しました。これを含め学内で実施されたFD・SD活動のいずれかに専任教職員は参加しましたが、いずれも情報提供に留まり、教育力向上に繋がる十分なFD・SD活動にまでは至っておりません。一方、教務委員会主催で非常勤講師との懇談会を開催し意見交換を行うなど、授業改善に資する問題点を共有するなどの取り組みはできました。

（2）大学院の充実

①ディプロマ・ポリシーに基づく教育課程の充実

「情報応用リテラシー」「プロジェクト研究」の2科目について、社会科学系学生の受講を促し、受講者数は前年度との比較では「プロジェクト研究」では7名から16名に増加したものの、「情報リテラシー」では7名から3名へ減少しました。

海外の大学との取り組みでは、広東外語外貿大学との共催で阪南大学大学院国際シンポジウムを実施しました。「ダブル・ディグリー人材育成の専門教育における海外大学との国際連携」をシンポジウムのテーマとして行い、効果的な国際ダブル・ディグリー人材養成のための専門教育の内容や実施方法について理論、実践の両側面から議論することが出来ました。

（3）地域連携の推進

①地域との交流や連携への積極的な参加

令和6(2024)年度は、25件の産官学連携事業を採択し、地域・社会の課題解決に取り組みました。これらの取組の活動状況は随時大学Webサイトに掲載しました。大阪府商工労働部、八尾市、富田林市、大阪府太子町、大和郡山市、養父市商工会、洲本市、西条市大阪事務所、大阪青年会議所、UR都市再生機構、セブン&アイ・クリエイトリンクなどと多岐にわたる自治体・企業と連携活動を行いました。地域との連携事業として、まつばらマルシェ、大学周辺の食べ歩きイベント「あまバル」、松原徳洲会病院の地域祭り「松徳祭」、地域子供イベント「こども横丁」などの運営に参加し、地域と交流することで連携を深めました。

②地域連携による教育の推進

近隣の商業施設「セブンパーク天美」を運営するセブン&アイ・クリエイトリンクとは定例会を開催するなど緊密に連携し、大学祭のサテライトイベントやセブンパーク天美が開催する地域振興イベントの支援などに取り組み、地域のにぎわい創出に貢献しました。他にも「関西万博気運醸成イベント」「コスプレイベント」「箸づくりワークショップ」「あまフェス」「古着ショップ」「ファッションショー「HANNAN COLLECTION」」などを地域連携活動として実施しました。協定連携事業としては、大阪府太子町・富田林市・兵庫県養父市商工会・八尾市・大阪府商工労働部・富田林市、UR都市機構、大阪大谷大学と連携した取り組みを行いました。

③大学間連携による教育の推進

大学コンソーシアム大阪を利用して単位互換授業を受講した学生は合計48名（他大学の科目を受講した本学学生は9名、本学の科目を受講した他大学の学生は39名）で、2023年度の合計12名から大幅に増加しました。

名桜大学との国内留学制度については、前年度と同様の定員枠の5名が利用し、対象を全学部全学科へと拡

大しました。大阪府内地域連携プラットフォームにも参画し、令和6(2024)年度版共通大学案内ブックレットに在学学生紹介記事の掲載・制作協力、会員大学間の人事交流として、本学教員を会員大学5大学に非常勤講師として派遣しました。

また、ハルカス大学との連携講座の開講、外国人留学生のための進学説明会への参加、松原市人権交流センターとの地域の教育支援活動に参加しました。富田林市の金剛団地周辺の活性化を目的に、本学と大阪大谷大学、UR都市再生機構、富田林市の4者による連携スキームである「KONGO Living LabProject(KLLP)」においても、積極的に他大学の教職員と連携して成果発表するなど実質的な大学間交流を実施しました。

(4) 企業連携の充実

①企業連携による教育の推進

阪南大学社会連携ポリシーに基づき、より多くの社会連携活動を実施できるよう制度の見直しを行いました。令和6(2024)年度は25件を産官学連携事業として採択しており、うち5件が新規事業でした。これらの取組は、本学の企業連携による教育内容として大学Webサイトで公開しました。新たに洲本市教育委員会・西条市大阪事務所、大阪青年会議所、梅の里スポーツクラブ、みんなのむらとの連携を通じ、スポーツイベントのにぎわい創出やU・Iターン就職促進への協力を通じ、地域振興にも努めました。

(5) 生涯学習の充実

①リカレント教育の推進

リカレント教育（履修証明プログラム）への社会人の参加を促進するため2つのリカレント講座を開講しました。「お金を働かせる魔法:ゼロからの資産運用術～賢く増やす!資産運用の基本を4時間でマスター～」(受講者8名)、「経営のための対話型生成AI講座 ～すぐ使えるChat GPT～」(受講者7名)の2つです。

はびきの市民大学からの依頼に基づき、総合情報学部が「スマート時代における情報の利活用」をテーマに、2024年12月から2025年3月にかけて全6回の講座を行い、社会人教育として知の財産を社会にフィードバックしました。ハルカス大学が主催する一般社会人向け講座では、観光ガイドを目指す方を対象とした「プロガイド養成講座」を開催し、国際学部の教員が講師を務め好評を博しました。

②多様なニーズや課題への対応

令和6(2024)年10月下旬と11月上旬に「インフレ時代における資産運用とは」をテーマに、経済・経営・総合情報学部教員による計4回のリレー方式によるオンライン講座を実施し、延べ100名の参加がありました。

また、阪神奈大学・研究機関生涯学習ネットが主催する「公開講座フェスタ」に参画し、「地下鉄御堂筋線の歴史から見る近代都市大阪」を開講し、43名の参加がありました。研究・イノベーション学会、大阪科学技術センターMATE研究会総会、大阪府中小企業家同友会の総会等において、本学教員が基調講演を行いました。その他、ハルカス大学、はびきの市民大学、グローバルビジネス研究会においても各種公開講座を実施しました。

2. 研究活動の充実に向けた取組

(1) 研究の推進

①多様な研究の推進・充実

研究制度に関連する諸規程について見直しを進め、研究インテグリティの確保に関連する各種制度の整備を行いました。文部科学省が提示した様式をベースに「研究の国際化、オープン化に伴う新たなリスクに対する確認表」を策定し、本学での安全輸出管理が適切に行われているかのモニタリングを行いつつ、「阪南大学安全保障輸出管理規程」を制定しました。また、研究者の適切な研究活動を支援するため、IT化による申請手続きを簡素化するとともに、適切な研究活動を推進するために研究倫理制度の充実や研究者のコンプライアンス遵守の啓発に取り組みましたが、研究業績数は、前年度を下回る結果（前年度比89.7%）となりました。

(2) 研究支援体制の充実

①AI・データサイエンス教育に関する研究組織の設置及び充実

AI・データサイエンス教育研究所主催で、全学FDセミナー「生成系AIと著作権」を令和6(2024)年11月に実施

し、AI時代の著作権に関する理解を深めました。

②外部研究資金獲得に向けた支援

科学研究費助成事業（科研費）申請手続きのサポートや、研究活動の支援を通じての採択数の増加を目指す取り組みを行った結果、令和7(2025)年度は申請件数25件に対して8件の採択があり、採択率は32%となりました。これは前年度より3件増え、採択率は前年度（25%）を上回りました。

また、科研費以外の競争的外部資金や企業の研究助成金の獲得に向けては、学内の助成金情報サイトを常時更新し、募集情報を研究者に向けて迅速に公開することで、応募を考える機会増に努めました。

③研究成果の情報発信の強化

科学技術振興機構が運営する研究者データベース「researchmap（研究者の経歴や論文リストなどの情報を収集したインターネット上のデータベースサービス）」に、目標にしていた本学全専任教員の登録を達成することができました。大学の学術情報公開サイトにも力を入れ、科研費との成果を一覧で閲覧できるよう情報発信を強化しました。学術情報機関リポジトリ（学術雑誌論文、研究報告、紀要などを蓄積しインターネット上で提供するシステム）による知的成果の発信では、本学研究成果物の電子リソース化を進めるとともに、研究者の著作や論文等学内の研究成果を体系的に収集、整理し、阪南大学学術情報機関リポジトリに登録、公開しました。

（3）図書館機能の充実

①図書館設備の充実、電子化への対応等、利用環境の整備

図書館システムのリプレイスにより、バージョンアップ機能が充実し、本学図書館サイトとの連携がより進んだことにより、今後普及が想定される電子媒体資料の管理の利便性が向上しました。南キャンパスから本キャンパスへの移転に伴い、書庫の狭隘化が一層進んだため、不用資料の選定を進め、約6千点の除籍、除去処理を行いました。

学生選書や購入希望制度を積極的に広報するとともに、電子書籍の購入を進めるなど、利用者の視点に立った蔵書構築に取り組みました。しかし、授業と連携したガイダンスや読書推進イベントなどを行い学生の図書館利用促進に努めましたが、図書館入館者数は前年度を下回る結果（前年度比74%）となりました。

（4）地域連携の推進

①地域連携による研究の推進

中小企業ベンチャー支援センターでは月1回、中小企業診断士の資格を有するアドバイザーによる経営相談を実施し、年間延べ40件の相談を実施しました。そのうち学生からの相談は4件でした。同アドバイザーは「起業塾」などアントレプレナー養成講座に定期的に講義を行い、その啓発に努めました。グローバルビジネス研究会においては、教養講座として「初中級者向けの効率の良い英語学習法」を計3回開講しました。

産業界、協定先との連携講座・セミナーとして、研究・イノベーション学会講演会講師、大阪科学技術センターMATE研究会総会基調講演講師、大阪府中小企業家同友会フォーラム講師を務め、本学の研究知の発信に努めました。

②大学間連携による教育の推進

あべのハルカスにキャンパスを持つ大学が共同で事業を行う「ハルカス大学」に参画し、「ハルカス大学祭」の企画運営等、ハルカス大学の枠組みを利用した公開講座を開催しました。また、ハルカス大学が運営するインターンシッププログラムを募集し、主に外国人観光客のおもてなしに関わる活動を行いました。「本学教員を講師とするまち歩き実習」、「四天王寺のイベントにおける外国人観光客対応」、「夏祭りinてんしばにおける外国人対象のアンケート調査」の実施の他、公開講座「五輪選手団公式服装の『日の丸カラー』をめぐる俗説と史実の間-64年東京五輪を中心に-」をグローバルビジネス研究会事業として開講しました。

大学コンソーシアム大阪では地域プラットフォームに参画するなど連携を深め、多彩な事業展開を行いました。

(5) 企業連携の推進

①地域連携による研究の推進

本学、松原市、松原商工会議所、JA中河内、松原市観光協会で組織する「まつばらマルシェ企画委員会」に参画し、「第15回まつばらマルシェ」を開催しました。来場者アンケートの実施・分析・報告、体験イベントや展示に参加・協力しました。

また、松原市や松原商工会議所のイベントである「松原市定住促進プロジェクトの相談会の会場支援」「市内の人流創出を目的とした謎解きゲーム協力」「松原市の神社を中心とした六社参り事業支援」「南大阪地域の広域連携事業としてのワークショップ」などを実施した他、松原ブランド研究会の運営事務局として、総会運営を始め、「まつばらブランド品」認定を行うなど、各自治体、企業、外部団体と連携した事業を推進しました。

3. 学生支援活動に向けた取組

(1) 修学に関する支援・充実

①入学前教育の充実

令和6(2024)年12月に専願制入試合格者向けの入学前オリエンテーションを実施し、学科ごとに入学までのモチベーション向上を目的としたガイダンスやイベントを行いました。入学前オリエンテーション後には入学までの学力維持を目的としたeラーニング教材等による入学前教育やスクーリングを実施しました。

②学修支援体制（学修支援室）の充実

学修支援の要の場所である学修支援室において、「リメディアル教育の推進」「授業外学修の支援」「その他の学修活動の支援」などに取り組み、授業や各講座等では吸収しきれない学修全般を支援しました。初年次科目の「スタディスキルズ1・2」や図書館とも連携し幅広い学修支援体制を実現しました。

③多様な学生への修学支援

スチューデント・アシスタント（SA）に対して、「SAの能力向上に関する研修会」を実施しました。授業内で気になる学生への適切な声掛け、さらに教員や教務課と対象学生の情報を連携できる体制等について、専門家から研修を受けました。

また、学修支援室では、外国人留学生をはじめ、授業時間だけでは教授が難しい学生の対応を行いました。学修面以外の内容については専門の部署に引き継ぐなどターミナルとしての機能も果たすことができました。

(2) 学生生活に関する支援・充実

①課外活動の支援・充実

課外活動において、サークル設立を促すサークルスカウトプロジェクトを立ち上げ、6サークルを新たに設立しました。クラブ生を対象とした大学独自の給付型奨学金制度の見直しを行い、限度額を設定した上で、クラブ内での柔軟な運用ができるように変更しました。体育会クラブでは、他大学との交流試合も活発に行いました。学生会は、新入生歓迎行事「Camp Start」をはじめ、部活動の応援ツアーや、昨年度から新たな取り組みとして企画した「学部対抗運動会」を実施しました。クラブ所属者の研修として「リーダースキャンプ」を実施し、円滑な部活動の運営強化にも努めました。

②学生相談体制（学生相談室等）の充実

合理的配慮の義務化に伴い、学修支援コーディネーターやカウンセラーが電話やビデオ等によるオンライン面談を実施しました。大学生活に不慣れな新入生に対しても、学生相談室から案内文の発信、ホームページの改善を行うなど、学修支援やメンタルヘルスについての相談体制を強化しました。授業の欠席が続いている学生には早期に支援する体制を整え、それに対応する教職員に対しても効果的な支援ができるよう研修などを行いました。

③国際交流・海外留学等に関する支援・充実

TOEIC500点をを目指す学生を対象にしたオンライン講座を前期・後期に開催しました。派遣留学先に合わせた(英語・韓国語・中国語)特別講座及び留学塾を開講し、「留学塾」は、留学に向けての心構えと、留学帰国後の将来ビジョンも見据えた内容で実施しました。グローバルスペースの活用を促進し、留学前準備として個人レッスンも含めた語学力向上の機会も設けました。外国人留学生に対しては、経済的支援として大学独自の給付型奨学金制度に加えて学費減免制度も活用し、定期的に面談し困っていることや不安を解消できるよう寄り添った支援を行いました。

全体の奨学金制度については、新たな給付型奨学金制度(遠隔地出身学生援助奨学金、学業継続支援奨学金、学部成績優秀者奨学金)を立ち上げ、学業継続のための環境作りを整備しました。

(3) 就職に関する支援・充実

①就職支援体制の強化

就職ガイダンスでは、1・2年次生向けにはキャリアガイダンス、ゼミガイダンス、キャリアセンター主催セミナーを実施しました。1～3年次生に対しては1,000名以上の学生を対象に38件の講座を実施しました。3年次生対象就職基礎ガイダンスでは、企業の早期採用選考化傾向にあわせて、夏季インターンシップやオープンカンパニーへの参加を促進するために令和6(2024)年5月の1か月間・短期集中で行いました。

就職相談では、各学部担当制として、相談者を配置し、オンライン相談や対面形式の就職相談を併用することで、学生個々の状況に合わせた相談環境を整備し、就職活動支援を行いました。

企業斡旋においては、オンライン合同企業研究会を令和6(2024)年2月に4日間68社、対面での合同企業説明会については、業界別合同企業説明会を3月に3日間18社、6月に2日間12社開催し、10月には関西で勤務できる企業6社の合同企業説明会を実施しました。令和7(2025)年3月までに実施した単独企業説明会の参加企業数は合計105社となりました。

②資格取得に関する支援

就職に役立つ各種資格講座の開講など、令和6(2024)年度は32講座を開講し、452名が受講者しましたが、受講者数は前年度を下回る結果(前年度比72%)となりました。

主な難関資格の合格者は、宅地建物取引士13名(昨年度10名)、総合旅行取扱管理者1名(昨年度1名)、基本情報技術者1名(昨年度1名)、日商簿記検定準1級1名、TOEIC700点以上に3名が合格し、学長奨励賞を受けました。

(4) 卒業生との連携

①卒業生とのネットワークを活かした取組の推進

本学と阪南大学同窓会は、令和6(2024)年6月14日に情報交換会を開催し、今後も相互に協力可能な事業に連携して取り組むことを確認しました。本年度は、新4号館の見学会やホームカミングデイの実施協力をはじめ、卒業生との関係を一層深める取り組みを行いました。また、同窓会報誌への学長と同窓会長の対談記事の掲載、大学入試概要の紹介、同窓会支部大会への学長出席、さらには成績優秀者やクラブ活動に対する同窓会からの表彰協力など、様々な面での連携に取り組みました。

(5) 保護者との連携

①保護者ポータル等を利用した保護者との連携促進

保護者との密接な連携を行うために、LINEアプリからタイムリーな情報提供を行うことで保護者ポータルサイト(HUPUS)に導き、ポータルサイトでより詳細な情報提供を行いました。入学式後の保護者対象キャリア講演会や保護者対象大学体験フェア等、保護者と接する機会毎にLINEアプリの周知を行い、登録を促しました。

②後援会活動

後援会役員と学生会役員との対話会を開催し、キャンパスライフの充実をめざして学生への支援補助の見直しを行いました。その結果、教育活動、課外活動、福利厚生と多方面にわたり支援することができました。年1回の後援会総会の開催、保護者専用ポータルサイト(HUPAS)への案内、会報誌の発行などを通して情報提供、情報共有を行い、学生支援の充実を図りました。

4. 学生受入、広報活動の充実に向けた取組

(1) アドミッション・ポリシー（入学者受け入れの方針）に基づく多様な入学試験の実施

①基本方針の策定と入学選抜方法の改善

安定した入試問題作成体制の構築に向けて、作問者の公務負担を軽減するなどの取り組みにより、入試問題作成のスムーズな体制を維持することができました。入試問題の外部点検を導入したことで、出題ミスの防止にもつながりました。

入試制度については、分析及び検証を行い、併せて入試に関連する奨学金制度の見直しを進めることで、受験生のニーズにマッチした入学試験の開発に努めました。入試制度の運用面では、作業効率の向上を図ることで、安全かつ円滑に実施することができました。加えて、受験ポータルサイトの活用により、受験生の利便性を向上させることもできました。

②入学定員の充足

オープンキャンパスの来場者増加を目的に、種々のフライヤーやWEB広告の強化、進学サイトでの露出拡大など広報を強化しました。これによりオープンキャンパスの総来場者数は前年比148.4%、高校3年生の来場者も目標を上回る結果となりました。資料請求については多様なセグメントに応じた攻めの広報により、資料請求者数の拡大に繋がりました。接触（対面）型説明会や高校訪問も積極的に行い、入試制度の変更点の周知や指定校依頼などにも取り組みました。さらに高校教員・予備校関係者向け説明会への参加促進も行いました。

③高大連携への取組推進

阪南大学高等学校と高大連携事業として実施している「単位先取りプログラム」（既修得単位認定制度）の受講者は175名（前年112名）と増加しました。法隆寺国際高等学校と実施している「One-Day University Student Program」（大学での学びの体験プログラム。通称ワンユニプログラム）の受講者は夏春合わせて15名（前年27名）と減少しましたが、「ワンユニ特別ゼミ」などの新たな取組みも開始しました。

令和7(2025)年度より導入予定の高大連携入試（現・協定校入試）に関しては、本学への進学率が高い10校を新たに選定し、各高等学校との連携体制の構築及び制度の周知を行いました。

④留学生受入制度の充実

外国人留学生については、全学部・学科で合計30名の入学者獲得を目標として掲げました。これを受け、外国人留学生対象進学相談会や日本語学校校内ガイダンスなどに参加し、本学の魅力や入試制度について広く情報発信を行い、目標を達成することができました。

また、留学生エンロールメントマネジメントプロジェクトを立ち上げ、留学生の入学後の支援に向けた施策を検討しました。日本人学生が留学生に対し個別支援する「バディ制度」の運用や、日本人学生と一緒に観光地を巡るバスツアーや、ハロウィン・クリスマス会等のイベント企画など、留学生が日本での生活に馴染めるよう支援しました。さらに、日本型就職活動のセミナー等を開催し、キャリアセンターと連携して日本で就職するための支援も進めました。

(2) 大学広報機能の充実

①広報活動を通じた阪南大学ブランドの確立

大学ブランドの形成に向けて広報プロジェクトチームを編成し、令和6(2024)年5月より活動を開始しました。他大学の広報戦略の調査や、本学における過去の広報施策の検証を行いました。その成果として、広報活動の一貫性を確保し戦略的な情報発信を強化する方針を学長に提案しました。これらの提案は次期中期計画に反映され、併せて次年度の事業計画にも盛り込まれました。

5. 大学運営の充実に向けた取組

(1) 自己点検・評価活動の実質化

①内部質保証システムの充実

令和6(2024)年度は、全学自己評価実施委員会及び内部質保証推進委員会において、評価結果に基づく審議と改善指示を行い、認証評価後に指摘された課題の解決に取り組みました。

また、第4期機関別認証評価に向けて、準備を本格化させており、学内研修会の開催や点検評価作業を開始しました。点検評価作業中において抽出された課題として、全学的なアセスメント・ポリシーの策定が必要との内部質保証推進委員会からの指示を受け、教務委員会が策定に取り組みました。

②自己点検・評価活動を踏まえた改善活動の実施

内部質保証基本方針に基づき、自己点検・評価活動を継続的に実施し、その結果をもとに教育研究の改善を図りました。令和6(2024)年度は外部評価体制の強化を図り、新たに株式会社セブン&アイ・クリエイトリンクを外部評価機関として加えました。これにより多角的な視点から評価を受け、課題解決に向けた有益な示唆を得ました。指摘事項は内部質保証推進委員会を通じて改善指示を行い、各部局の改善策の検討・実施が進められました。対応状況は、2024年12月に報告され、大学公式ホームページで公表し透明性の確保にも努めました。

(2) 大学運営体制の整備

①学長のリーダーシップに基づく取組の推進

令和7(2025)年度からの新たな中期計画を策定しました。各事業は年度ごとに設定されたマイルストーンに基づき、段階的かつ着実な事業を計画しました。また、事業予算においては学長のもとに競争的資金を置き、学長の掲げた施策を遂行する企画を学内公募で受け付け、改革を促進する体制を整えました。

②組織的・継続的なSD体制の確立

労務系のSD研修として、就業規則及び労働時間制変更に係る説明会を実施し、制度や運用について教職員の理解を深めました。労働時間制をより効果的に活用できるよう、専任事務職員を対象に、タイムマネジメント研修も実施しました。組織的な取り組みとしては、教員管理職、専任事務職員（管理職・役職者）に、大学の管理運営を学んでもらうため、学校の組織マネジメント研修を実施し全員の受講が完了しました。

(3) 社会的要請の達成

①コンプライアンスの徹底

ハラスメント研修を従来の講義形式からeラーニング形式へと変更し、受講期間を拡大することで、柔軟な学習環境を整備しました。研修内容も見直し、具体的な事例紹介や理解度テストを導入し、受講率は97.2%となりました。研究倫理教育・コンプライアンス教育研修を令和6(2024)年8月17日から9月30日の間、全専任教育職員並びに関係する事務職員を対象に実施し、受講率は95.4%でした。労務においては、労働時間把握と長時間労働の改善を進めるために就業規則を改正し、令和6(2024)年8月1日より専任教員には専門業務型裁量労働制、専任事務職員にはフレックス制、1か月単位の変形労働時間制を導入しました。

②情報開示への取組

私立学校法に基づく財務書類等（財産目録、貸借対照表、収支計算書、事業報告書、役員等名簿、監事監査報告書）や令和7(2025)年4月1日施行の私立学校改正に伴い改正、制定を行った寄附行為、役員及び評議員の報酬基準、内部統制システム整備の基本方針及び私立大学連盟ガバナンス・コード遵守状況を学園ホームページで公開しました。学園の情報を広く公開、発信し社会的要請に応えるため、学園のビジョンである「Vision 2040」や学園の次期中期計画（2025.4/1～2030.3/31）及び事業計画書、事業報告書についても、学園ホームページ等を通じ、積極的な情報開示に努めました。大学ポर्टレートについても定期的に更新情報へ掲載しました。

(4) 施設・環境の整備

①学生福利厚生施設の改善

令和6(2024)年6月に、大学クラブハウス(1階柔道場・剣道場・部室、2階部室)及び5号館(GYC HALL) 1階2階のクラブ部室へのエアコン設置工事を実施し、学生が健康的に課外活動に集中できるように環境整備を図りました。

Ⅲ-3 高等学校の事業概要

1. 教育活動の充実に向けた取組

コースに応じた教育内容の充実。生徒が主体的に学習する意欲を引き出す授業や評価方法の研究及び生徒の自発的な進路選択の支援。

(1) 特進コース

①探究特進コースの体制強化

3 学年の生徒がそろったことで、探究特進コースに入学する生徒の学力や性格、成長の過程を的確に把握できるようになりました。国公立大学や難関私立大学の合格実績向上を目標に掲げ、本校に入学した生徒を 3 年間かけて成長させ、志望大学への合格を実現するための「探特 Method」を構築しました。

②理数探究・文系探究活動の充実

2 年生で実施した理数探究では、阪南大学と連携し、アカデミックな探究活動を展開しました。また、大阪サイエンスデイに出展し、生徒・本校教員・大学教員・学生チューターが一丸となって取り組み、成果を発表する貴重な機会を得ました。さらに、生野高校との共同探究発表会や校内成果発表会も実施し、学びの場を広げました。

文系では、総合的な探究の時間の一環として、阪南大学で開催された模擬国連やスピーチコンテストに出場しました。学内行事としてアカデミックな活動に参加できたことは、大きな成果の一つです。今後は、2 年次での探究活動をどのように受験対策へと結びつけていくかが課題となります。

③進路指導の強化

早い段階で第一志望を定められるよう、進路指導を行っています。指導の一環として大学調べを行い、2 年次までに関関同立や産近甲龍レベルの大学を少なくとも 4 校訪問しました。生徒は実際に大学の講義を受け、キャンパスを見学することで進学への具体的なイメージを深めました。

また、冬には大阪教育大学、鳥取大学、宮崎大学の先生方を招き、理系の授業を体験したり、講演を聞いたりする機会を設けました。これにより、生徒たちは地方国公立大学の魅力を知ることができ、多様な進学先を視野に入れるきっかけとなりました。

④放課後学習の取り組み

放課後学習として、希望者が atama+ を活用しました。加えて、2 年生は全員がスタディサプリを利用し、基礎学力の向上に努めました。

⑤難関大学進学支援

優秀な生徒がさらに学力を伸ばせるような環境の整備に努めています。難関大学への進学を支援するため、2 年次に成績上位者として認定した 3 名の生徒が河合塾の授業を受講しました。

(2) 総合進学コース

①推薦入試・一般入試での進学実績

関西大学パイロット校推薦選考会や指定校推薦、阪南大学特別推薦の校内選考に多くの生徒がエントリーしました。阪南大学特別推薦制度を利用して進学した 120 名をはじめ、70%を超える生徒が推薦制度を活用して大学へ進学しました。また、令和 6(2024)年度は総合型選抜や公募制・一般入試による進学者も昨年より多く、同志社大学等へ現役合格した生徒もいました。

②クラブ活動の成果

総合進学コースでは、体育系クラブに 523 名、文化系クラブに 240 名が所属し、全生徒の 59%がクラブ活動に参加しています。運動部では、サッカー部・男子バスケットボール部がインターハイに出場し、さらに冬の全国大会にも出場しました。加えて、軽音楽部・空手道部も全国大会に出場し、好成績を収めました。その他、陸上部・ソフトテニス部・柔道部が近畿大会に出場するなど、多くのクラブが活発に活動しています。

③検定試験の実施

漢字検定・英語検定の受験機会をそれぞれ年 3 回設け、特に英語検定については年 2 回、全員が受験しました。英検 1 級に 1 名、英検準 1 級に 2 名が合格しました。

④探究学習・高大連携の充実

2 年生の総合的な探究の時間に高大連携授業を実施し、3 学期に成果発表を行いました。

また、令和 6(2024)年度より「韓国語講座」「エアライン・CA 講座」を新設し、生徒の学びの幅を広げました。さらに、「入学前既修得単位認定制度（通称サキタン）」には昨年度を大きく上回る 175 名が参加し、大学レベルの学習に早い段階から取り組みました。初の試みとして、希望者対象の「ワンユニ特別ゼミ（ゼミ体験）」も実施し、大学での学びを体験する機会を提供しました。

（3）阪南大学との一貫教育の推進

総合的な探究の時間を利用して阪南大学との連携授業を行いました。昨年に引き続き、高校 2 年生向けのオープンキャンパスや、「入学前既修得単位認定制度」によるサキタンプログラムを実施しました。入学前に単位を取得することから、保護者の関心が高く、阪南大学への進学を現実的に考えるきっかけとなっています。

今年初の試みが三つあります。阪南大学のサポートを受け、大阪サイエンスデイに出展し、府立生野高校の探究発表会にも参加しました。高校の授業では扱わない韓国語やエアラインに関する講座の提供を受け、高校の授業の枠を超えて学びました。また、阪南大学での一日ゼミ体験として「ワンユニ」を実施しました。

2. 学生生徒支援活動の充実に向けた取組

クラブ活動への積極的な参加の啓蒙及び、時代に相応しいクラブの創設

強化指定クラブのサッカー部と、男子バスケットボール部（ベスト 16）がインターハイに出場しました。また、全国高校サッカー選手権大会出場（ベスト 16）、ウィンターカップ 2024 全国高等学校バスケットボール選手権大会にも出場しました。空手道部は近畿大会 3 位入賞し、「全国高等学校空手道選抜大会」に男女とも 3 人制組手で出場し、男子はベスト 4 の成績を収めました。軽音楽部は「近畿高等学校軽音フェスティバル」準グランプリ、「We are SNEAKERAGES 関西地区グランプリ大会」4 位入賞と、ベストサポーター賞を受賞し、全国大会に出場しました。陸上部は「近畿高等学校ユース陸上選手権大会」4 位入賞し、ソフトテニス部も近畿大会に出場しました。トランポリン部は「全国高等学校トランポリン競技選手権大会」6 位入賞、女子バスケットボール部は「3×3 U18 日本選手権大阪大会」準優勝、イラストレーション部は私学展で多数入賞しています。電子技術部は e スポーツへの取り組みを進めています。ダンス部は今年から専門のインストラクターによる指導を受け、技術向上に努めました。

3. 国際交流活動の活性化

グローバル教育を通じて生徒が異文化理解を深めるよう、国際交流活動の活性化を推進しています。国際交流パートナーシップ協定を締結しているカリフォルニア州のマーセットカレッジに、令和 6(2024)年 3 月卒業生が 9 月に入学しました。また、6 月にカリフォルニア州にあるノートルダム高校から 23 名の短期留学生を受け入れ、本校生徒宅でのホームステイや授業を通じての交流を行いました。2 名のナイジェリアからの長期留学生のうち、1 名が卒業しました。次年度も新 1 年生にナイジェリアから 1 名の留学生を受け入れる予定です。

4. 生徒受入、広報活動の充実に向けた取組

本校の認知を向上し、進路選択に繋げるよう令和 6(2024)年度は、大阪府下の中学校を 2 回（5 月と 9 月）定期訪問しました。令和 6(2024)年度は重点エリアを拡大し、学校案内（パンフレット）を中学 3 年生全員分、定期訪問とは別に持参しました。夏の私学展に加え、中学生とその保護者向けの進学説明会には年間を通じ 20 回程度出展し、全教職員で個別相談に対応しました。

令和 5(2023)年度より、広報活動の一環として本校の認知度を高めるため出前授業（教科などの授業提供）のリーフレットを中学校へ配布しておりますが、その効果により令和 6(2024)年度は 21 校（うち 3 校は来校型）で出前授業を行いました。

令和 6(2024)年度最初の広報イベントとなるサマーフェスティバルでは 1,481 名の来場者を迎えることができ、オープンキャンパス、学校説明会にも多くの来場者を迎えました。

5. 学校運営の充実に向けた取組

(1) 評価活動の実質化

令和 5(2023)年度の学校評価の結果、生徒、保護者、教員ともに評価が高いのは、「体罰防止・人格尊重」「施設・環境の充実」でした。今後も維持・継続していきたいと考えます。また、「ICT の活用」「進路についての適切な面談・指導」「情報公開」についても三者とも十分な満足度でした。昨年度優先すべき課題であった、「学校行事に積極的、主体的に取り組んでいる」は大きく改善され、「心身の健康について気軽に相談できる」についても改善が見られました。

一方、満足度が低い「わかりやすい授業」「成長の実感」「授業以外での学習時間」などの学習に関する項目については、その改善を図るため、令和 6(2024)年度から観点別評価を実施し、授業改善や放課後学習のサポートとして自習室チューターの配置や iPad を利用した学習サポートなどを続けました。評価方法の見直しによって日ごろの学習に対する意欲や態度の成績に占める割合が大きくなり、学年末成績での進級認定において補習や追試が必要な生徒の数は昨年度より大幅に減少しました。

さらに、優先すべき課題である「人権侵害や差別を許さない教育、いじめ防止」は重要度が高く、クラスごとのばらつきが出やすいため、2 学期に支援部が全生徒対象にいじめアンケートを実施し、その後の対応を学年や担任と連携して行い、いじめの未然防止と人権意識の向上に努めました。

(2) 施設設備の充実

2 年計画で実施した教室及び廊下の改修工事が完了しました。各教室に電子黒板を導入するなど、ICT 設備をリプレイスしました。また、防犯設備の改修として、防犯カメラの改修工事を行いました。

IV 財務の概要

1. 事業活動収支の概要

「事業活動収支計算書」とは、
学校法人会計基準第 15 条の規定により、
①当該会計年度の諸活動に対応する事業活動収入と事業活動支出の内容
②基本金組入後の収支均衡の状態
を明らかにすることを目的に作成されます。これにより、当該年度の経営状況が明らかになります。

事業活動収入は 69.5 億円(前年比同額)、事業活動支出は 74.2 億円(前年比約 1.3 億円増額) となり、基本金組入前当年度収支差額(事業活動収入－事業活動支出)は、▲4.7 億円(前年比約 1.3 億円増額)となりました。

単位 (千円)						
科 目	令和 6 年度 決算	事業活動 収入比	令和 5 年度 決算	事業活動 収入比	増減	
事業活動収入	6,957,032	100.0%	6,956,252	100.0%	780	
法人・大学	5,447,718	100.0%	5,488,921	100.0%	▲41,203	
高等学校	1,509,314	100.0%	1,467,331	100.0%	41,983	
事業活動支出	7,429,741	106.7%	7,297,986	104.9%	131,755	
法人・大学	5,880,438	107.9%	5,791,795	105.5%	88,643	
高等学校	1,549,302	102.6%	1,506,190	102.6%	43,112	
基本金組入前当年度収支差額	▲472,708	▲6.7%	▲341,733	▲4.9%	▲130,975	
法人・大学	▲432,719	▲7.9%	▲302,874	▲5.5%	▲129,845	
高等学校	▲39,988	▲2.6%	▲38,859	▲2.6%	▲1,129	

決算額は、千円未満を切り捨て表示しています。

【事業活動収入】

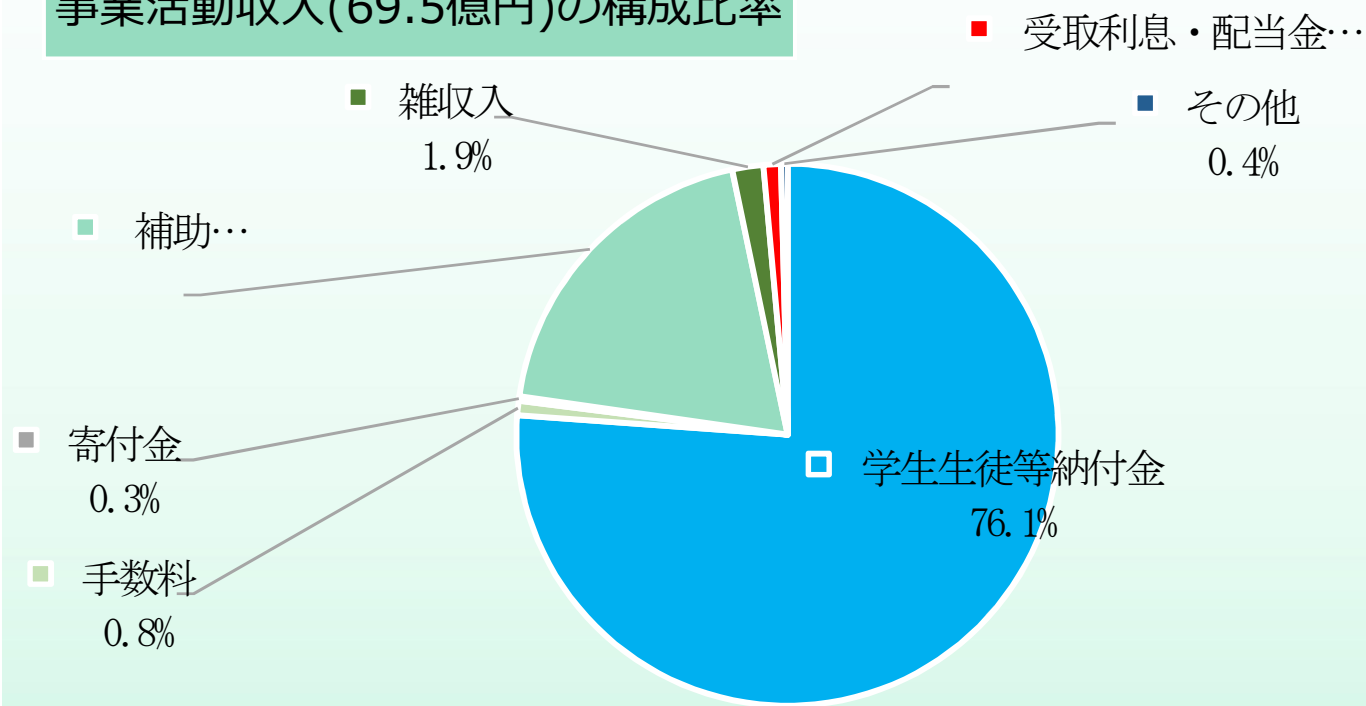
大学が 54.4 億円で前年比約 0.4 億円の減少となった主な要因は、以下の点です。

- ①学生生徒納付金収入の減少
- ▲0.9 億円
- ②退職金財団交付金収入の増加
- 0.5 億円

高等学校が 15.0 億円で前年比約 0.4 億円の増加となった主な要因は、以下の点です。

- ①補助金収入の増加
- 0.4 億円

事業活動収入(69.5億円)の構成比率



【事業活動支出】

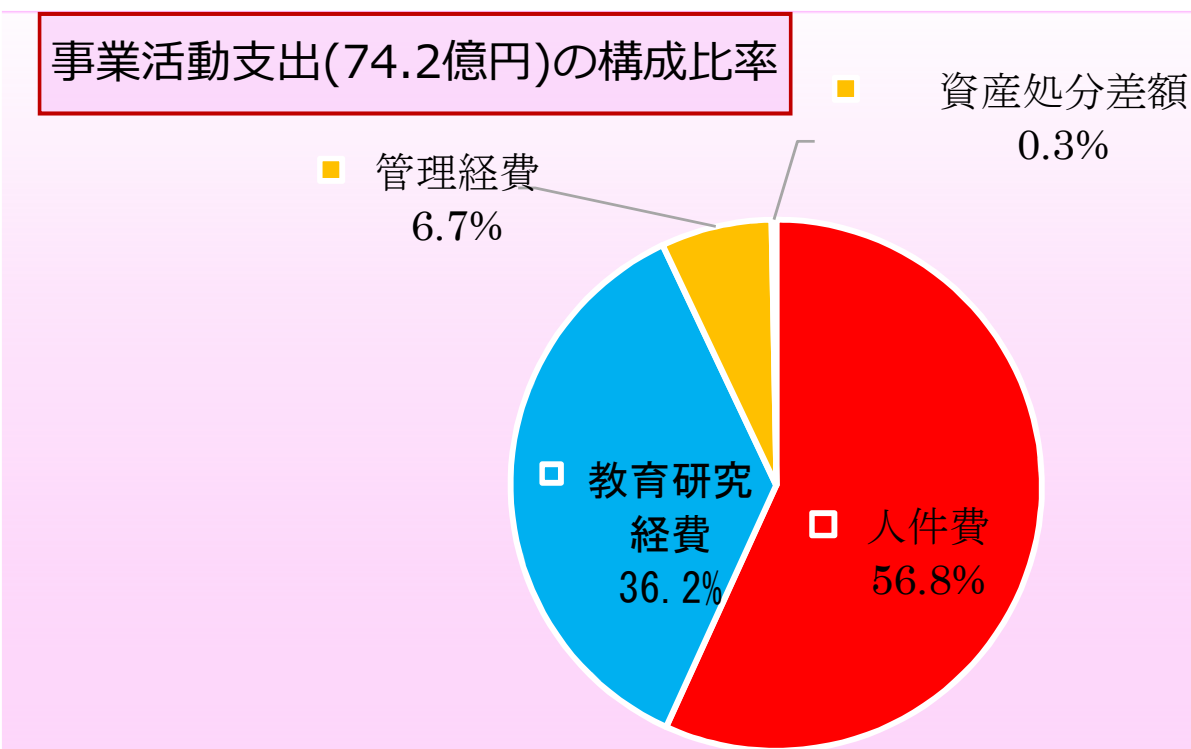
大学が 58.8 億円で前年比約 0.9 億円の増加となった主な要因は、以下の点です。

- ①人件費の増加
- 1.0 億円

高等学校が 15.4 億円で前年比約 0.4 億円の増加となった主な要因は、以下の点です。

- ①教育研究経費の増加
- 0.4 億円

事業活動支出(74.2億円)の構成比率



【基本金組入額】

基本金組入額は、学園全体で1.1 億円となり、前年比約 15.4 億円減少となりました。

【当年度収支差額】

当年度収支差額は、学園全体で約 5.8 億円（前年度比約 14.1 億円減少）の支出超過となりました。
部門別では、大学が約 5.1 億円の支出超過、高等学校は約 0.7 億円の支出超過となりました。
大学が約 5.1 億円の支出超過となった主な理由としましては、直近 3 年間の入学者数減の結果として、
在籍者数が減少したことによる学生生徒納付金収入の減少、新学部開設に伴い人件費が増加したこと等によります。
高校が約 0.7 億円の支出超過となった理由としましては、校舎改修工事として修繕費を約 1.6 億円計上したことによります。

単位（千円）			
科 目	令和 6 年度 決算	令和 5 年度 決算	増減
基本金組入前当年度収支差額	▲472,708	▲341,733	▲130,975
法人・大学	▲432,719	▲302,874	▲129,845
高等学校	▲39,988	▲38,859	▲1,129
基本金組入額	▲115,085	▲1,657,057	1,541,972
法人・大学	▲80,438	▲1,649,811	1,569,373
高等学校	▲34,647	▲7,245	▲27,402
当年度収支差額	▲587,793	▲1,998,790	1,410,997
法人・大学	▲513,157	▲1,952,686	1,439,529
高等学校	▲74,635	▲46,104	▲28,531

決算額は、千円未満を切り捨て表示しています。

2. 資金収支の概要

「資金収支計算書」とは
学校法人会計基準第 6 条の規定により、
①当該会計年度の諸活動に対応するすべての収入と支出の内容
②当該会計年度における支払資金の収入と支出の顛末
を明らかにすることを目的に作成されます。
これにより、資金の使途状況を明らかにすることにより、1 年間の学校活動のすべてを明らかにするとともに、年初と年度末の資金（現金預金）の残高を明らかにします。

【施設・設備関係支出】

施設・設備関係支出は 2.4 億円となりました。

①施設関係支出	0.7 億円
大学 クラブハウス及び 5 号館空調設置工事	0.6 億円
高校 防犯カメラ更新工事	0.1 億円
②設備関係支出	1.7 億円
大学・高等学校備品	1.5 億円
大学・高等学校図書	0.2 億円

【特定資産の取崩（その他の収入）の状況】

今期約 0.7 億円の特定資産の取崩を行いました。クラブハウス等空調設置工事の支払に充当しました。

特定資産の取崩額 単位（千円）

科 目	令和 6 年度 決算	令和 5 年度 決算	増減
施設設備整備引当特定資産	78,000	2,040,000	▲1,962,000
法人・大学	78,000	2,040,000	▲1,962,000
高等学校	0	0	0
減価償却引当特定資産	0	0	0
法人・大学	0	0	0
高等学校	0	0	0
合計	78,000	2,040,000	▲1,962,000

【特定資産の繰入（資産運用支出）の状況】

施設設備整備引当特定資産については、大学は5億円、高等学校は約0.2億円の繰入を行いました。減価償却引当特定資産については、大学、高等学校ともに100%の積立率となりました。

なお、退職給与引当特定資産は積み立てが充足しており今期の繰入は行いませんでした。

特定資産の繰入額 単位（千円）

科 目	令和 6 年度 決算	令和 5 年度 決算	増減
施設設備整備引当特定資産	528,735	500,718	28,017
法人・大学	500,000	500,000	0
高等学校	28,735	718	28,017
減価償却引当特定資産	566,602	297,270	269,332
法人・大学	495,337	197,989	297,348
高等学校	71,264	99,281	▲28,017
合計	1,095,337	797,988	297,349

3. 収支計算書(学園全体)

(1) 資金収支計算書(令和6(2024)年4月1日から令和7(2025)年3月31日まで)

単位(円)

科目	予算	決算	差異
学生生徒等納付金収入	5,333,666,400	5,297,521,899	36,144,501
手数料収入	54,738,000	59,062,350	▲4,324,350
寄付金収入	14,000,000	19,425,000	▲5,425,000
補助金収入	1,273,106,500	1,374,195,446	▲101,088,946
国庫補助金収入	533,732,900	538,240,100	▲4,507,200
地方公共団体補助金収入	394,250,000	466,035,745	▲71,785,745
授業料軽減補助金収入	345,123,600	369,919,601	▲24,796,001
資産売却収入	0	189,921	▲189,921
付随事業・収益事業収入	0	1,240,600	▲1,240,600
受取利息・配当金収入	70,400,000	72,083,798	▲1,683,798
雑収入	114,007,630	129,284,448	▲15,276,818
借入金等収入	0	0	0

前受金収入	912,940,000	999,553,000	▲86,613,000
その他の収入	196,014,232	213,597,893	▲17,583,661
資金収入調整勘定	▲ 1,019,887,630	▲ 1,045,925,038	26,037,408
前年度繰越支払資金	10,822,227,208	10,822,227,208	
収入の部合計	17,771,212,340	17,942,456,525	▲171,244,185
科目	予算	決算	差異
人件費支出	4,218,746,118	4,179,201,726	39,544,392
教育研究経費支出	2,166,615,596	2,068,450,102	98,165,494
管理経費支出	457,372,602	443,373,117	13,999,485
借入金等利息支出	0	0	0
借入金等返済支出	0	0	0
施設関係支出	103,901,630	70,233,365	33,668,265
設備関係支出	166,489,685	174,572,539	▲8,082,854
資産運用支出	1,100,000,000	1,111,879,717	▲11,879,717
その他の支出	107,424,548	123,443,393	▲16,018,845
資金支出調整勘定	▲43,409,780	▲129,607,529	86,197,749
翌年度繰越支払資金	9,494,071,941	9,900,910,095	▲406,838,154
支出の部合計	17,771,212,340	17,942,456,525	▲171,244,185

(2) 事業活動収支計算書（令和6(2024)年4月1日から令和7(2025)年3月31日まで）

単位(円)						
教育活動収支	収事 入業 の活 部動	科目	予算	決算	差異	
		学生生徒等納付金	5,333,666,400	5,297,521,899	36,144,501	
		手数料	54,738,000	59,062,350	▲4,324,350	
		寄付金	14,000,000	19,425,000	▲5,425,000	
		経常費等補助金	1,273,106,500	1,353,368,446	▲80,261,946	
		国庫補助金	533,732,900	517,413,100	16,319,800	
		地方公共団体補助金	394,250,000	466,035,745	▲71,785,745	
		授業料軽減補助金	345,123,600	369,919,601	▲24,796,001	
		付随事業収入	0	1,240,600	▲1,240,600	
		雑収入	114,007,630	129,284,448	▲15,276,818	
		教育活動収入計	6,789,518,530	6,859,902,743	▲70,384,213	
	支事 出業 の活 部動	科目	予算	決算	差異	
		人件費	4,245,918,103	4,219,650,696	26,267,407	
		教育研究経費	2,766,615,596	2,688,246,400	78,369,196	
		管理経費	479,372,602	500,683,987	▲21,311,385	
		徴収不能額等	0	0	0	
		教育活動支出計	7,491,906,301	7,408,581,083	83,325,218	
	教育活動収支差額			▲702,387,771	▲548,678,340	▲153,709,431
	教育活動	収事 入業 の活 部動	科目	予算	決算	差異
			受取利息・配当金	70,400,000	72,083,798	▲1,683,798
その他の教育活動外収入			0	0	0	
教育活動外収入計			70,400,000	72,083,798	▲1,683,798	

外 収 支	支事	科目	予算	決算	差異
	出業 の活 部動	借入金等利息	0	0	0
		その他の教育活動外支出	0	0	0
		教育活動外支出計	0	0	0
	教育活動外収支差額		70,400,000	72,083,798	▲1,683,798
経常収支差額			▲631,987,771	▲476,594,542	▲155,393,229
特 別 収 支	収事	科目	予算	決算	差異
	入業 の活 部動	資産売却差額	0	126,610	▲126,610
		その他の特別収入	517,000	24,919,466	▲24,402,466
		特別収入計	517,000	25,046,076	▲24,529,076
	支事	科目	予算	決算	差異
	出業 の活 部動	資産処分差額	0	21,160,090	▲21,160,090
		その他の特別支出	0	0	0
		特別支出計	0	21,160,090	▲21,160,090
	特別収支差額		517,000	3,885,986	▲3,368,986
	基本金組入前当年度収支差額			▲631,470,771	▲472,708,556
基本金組入額合計			▲130,255,971	▲115,085,399	▲15,170,572
当年度収支差額			▲761,726,742	▲587,793,955	▲173,932,787
前年度繰越収支差額			14,295,179,761	14,295,179,761	0
基本金取崩額			0	0	0
翌年度繰越収支差額			13,533,453,019	13,707,385,806	▲ 173,932,787

(参考)

事業活動収入計	6,860,435,530	6,957,032,617	▲96,597,087
事業活動支出計	7,491,906,301	7,429,741,173	62,165,128

(3) 貸借対照表

単位(円)

科目	令和 6 年度末	令和 5 年度末	増減
固定資産	45,318,888,414	44,773,610,896	545,277,518
有形固定資産	22,573,309,264	23,019,468,183	▲446,158,919
土地	9,580,910,840	9,580,910,840	0
建物	9,813,502,639	10,231,410,972	▲417,908,333
構築物	273,533,259	299,984,065	▲26,450,806
教育研究用機器備品	640,929,310	654,201,039	▲13,271,729
管理用機器備品	27,172,340	28,672,269	▲1,499,929
図書	2,237,260,873	2,224,288,995	12,971,878
車両	3	3	0
特定資産	22,591,269,848	21,573,932,131	1,017,337,717
退職給与引当特定資産	2,723,307,644	2,723,307,644	0
施設設備整備引当特定資産	4,496,415,997	4,045,680,378	450,735,619
減価償却引当特定資産	15,371,546,207	14,804,944,109	566,602,098
その他の固定資産	154,309,302	180,210,582	▲ 25,901,280
電話加入権	1,576,302	4,849,582	▲3,273,280
敷金	34,000,000	34,000,000	0

奨学貸付金	118,733,000	141,361,000	▲ 22,628,000
流動資産	10,123,784,593	10,981,149,701	▲857,365,108
現金預金	9,900,910,095	10,822,227,208	▲921,317,113
研修旅行費預り金資金	63,360,000	46,818,000	16,542,000
未収入金	133,465,038	86,314,232	47,150,806
前払金	25,153,915	25,057,199	96,716
立替金	895,545	733,062	162,483
資産の部合計	55,442,673,007	55,754,760,597	▲312,087,590
科目	令和 6 年度末	令和 5 年度末	増減
固定負債	2,048,356,532	2,007,907,562	40,448,970
退職給与引当金	2,048,356,532	2,007,907,562	40,448,970
流動負債	1,284,022,696	1,163,850,700	120,171,996
未払金	110,180,382	103,757,047	6,423,335
前受金	999,553,000	912,460,000	87,093,000
預り金	110,929,314	100,815,653	10,113,661
短期研修旅行費預り金	63,360,000	46,818,000	16,542,000
負債の部合計	3,332,379,228	3,171,758,262	160,620,966
科目	令和 6 年度末	令和 5 年度末	増減
基本金	38,402,907,973	38,287,822,574	115,085,399
第 1 号基本金	37,936,907,973	37,821,822,574	115,085,399
第 4 号基本金	466,000,000	466,000,000	0
繰越収支差額	13,707,385,806	14,295,179,761	▲587,793,955
翌年度繰越収支差額	13,707,385,806	14,295,179,761	▲587,793,955
純資産の部合計	52,110,293,779	52,583,002,335	▲472,708,556
負債及び純資産の部合計	55,442,673,007	55,754,760,597	▲312,087,590

注記	令和 6 年度末	令和 5 年度末	増減
減価償却額の累計額の合計額	15,371,546,207	14,804,944,109	566,602,098
徴収不能引当金の合計額	30,206	148,308	▲118,102
翌会計年度以降基本金の組入額	9,523,800	7,439,300	2,084,500

(4) 財産目録

●資産額	55, 442, 673, 007 円
内 基本財産	22, 574, 885, 566 円
運用財産	32, 867, 787, 441 円
●負債額	3, 332, 379, 228 円
●差引正味財産	52, 110, 293, 779 円

単位 (円)

区分		金額
資産額		55, 442, 673, 007
基本財産		22, 574, 885, 566
土地	(170, 915 m ²)	9, 580, 910, 840
建物	(86, 186 m ²)	9, 813, 502, 639
構築物		273, 533, 259
教育研究用機器備品		640, 929, 310
管理用機器備品		27, 172, 340

図書		2, 237, 260, 873
車両		3
電話加入権		1, 576, 302
運用財産		32, 867, 787, 441
積立金		22, 591, 269, 848
敷金		34, 000, 000
奨学貸付金		118, 733, 000
現金預金		9, 900, 910, 095
研修旅行費預り金資金		63, 360, 000
未収入金		133, 465, 038
前払金		25, 153, 915
立替金		895, 545
負債額		3, 332, 379, 228
退職給与引当金		2, 048, 356, 532
未払金		110, 180, 382
前受金		999, 553, 000
預り金		110, 929, 314
短期研修旅行費預り金		63, 360, 000
差引正味財産（資産額－負債額）		52, 110, 293, 779

4. 経年比較

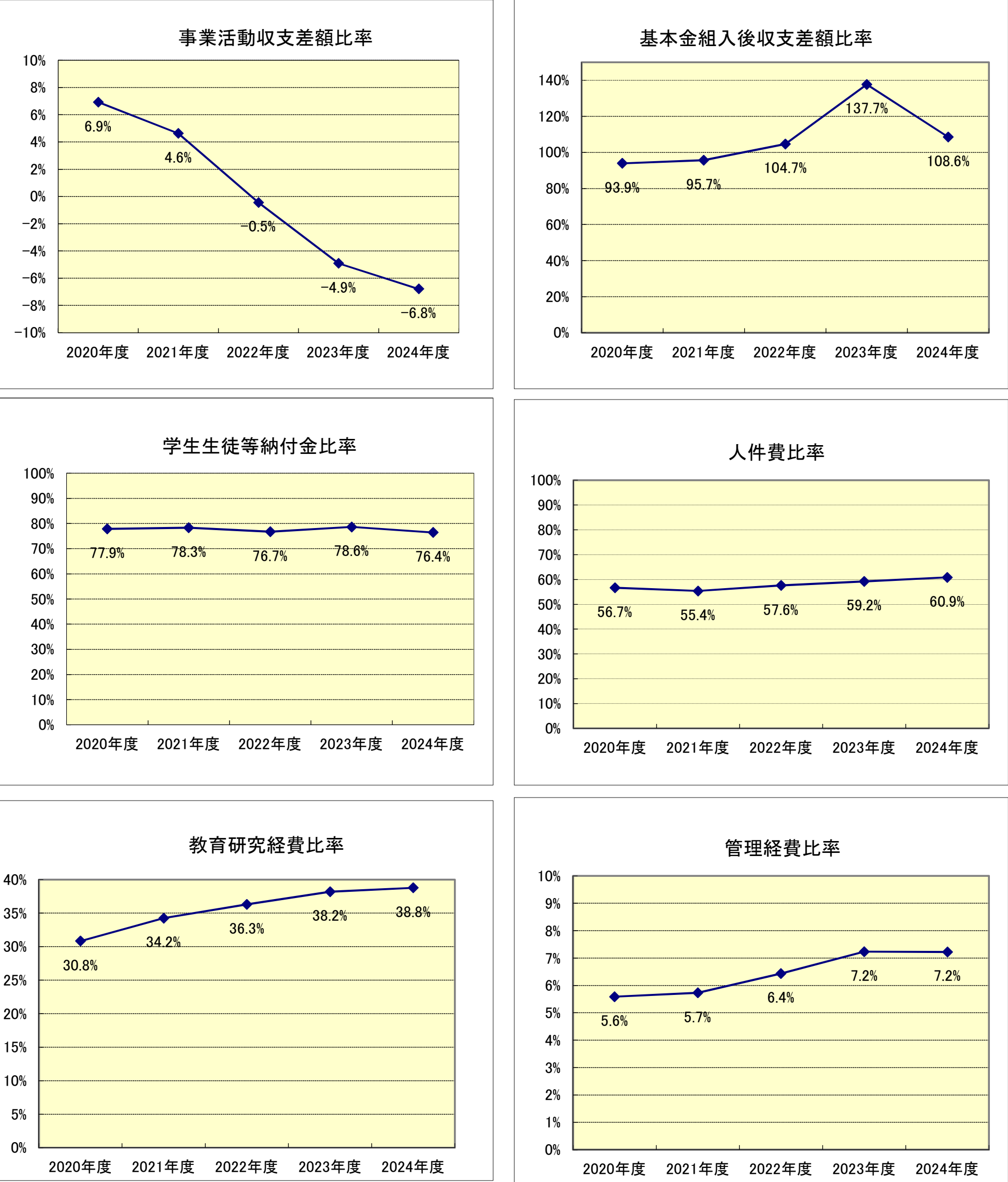
事業活動収支					単位（千円）
科目	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
学生生徒等納付金	6, 061, 760	5, 889, 341	5, 683, 763	5, 465, 360	5, 297, 521
手数料	70, 205	60, 092	52, 281	56, 872	59, 062
寄付金	15, 158	14, 560	15, 450	27, 265	19, 425
補助金	1, 268, 323	1, 340, 430	1, 372, 359	1, 281, 826	1, 353, 368
資産運用収入	29, 219	24, 590	25, 868	34, 670	72, 083
事業収入	1, 061	1, 760	917	6, 524	1, 240
雑収入	337, 094	187, 110	261, 197	79, 608	129, 284
その他特別収入	8, 539	9, 684	295, 489	4, 126	24, 919
事業活動収入計	7, 791, 363	7, 527, 569	7, 707, 328	6, 956, 252	6, 957, 032
科目	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
人件費	4,410,707	4,162,977	4,268,924	4,116,983	4,219,650
教育研究経費	2,399,458	2,574,773	2,691,855	2,655,216	2,688,246
管理経費	434,905	430,613	477,109	502,812	500,683
資産処分差額	6,935	9,846	304,296	22,973	21,160
徴収不能引当金繰入額・徴収不能額	0	0	0	0	0
その他特別支出	0	0	0	0	0
事業活動支出計	7,252,007	7,178,210	7,742,186	7,297,986	7,429,741
基本金組入前当年度収支差額	539,356	349,359	▲34,857	▲341,733	▲472,708
基本金組入額合計	▲ 70,658	▲ 26,641	▲ 309,223	▲ 1,657,057	▲ 115,085
当年度収支差額	468,697	322,717	▲344,080	▲1,998,790	▲587,793
事業活動収支差額比率	6.9%	4.6%	▲0.5%	▲4.9%	▲6.7%

貸借対照表

単位（千円）

	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
固定資産	44,665,612	44,957,115	44,691,756	44,773,610	45,318,888
土地	9,580,910	9,580,910	9,580,910	9,580,910	9,580,910
建物	8,082,645	7,792,874	7,227,439	10,231,410	9,813,502
図書	2,179,666	2,195,915	2,207,462	2,224,288	2,237,260
特定資産（積立金）	24,018,158	24,505,970	22,815,943	21,573,932	22,591,269
その他	804,233	881,446	2,860,002	1,163,070	1,095,944
流動資産	11,263,185	11,370,716	11,345,101	10,981,149	10,123,784
現金預金	10,836,860	11,076,351	11,054,779	10,822,227	9,900,910
その他	426,325	294,365	290,322	158,922	222,874
資産の部合計	55,928,797	56,327,832	56,036,857	55,754,760	55,442,673
	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
固定負債	2,034,490	2,032,780	1,967,543	2,007,907	2,048,356
長期借入金	0	0	0	0	0
退職給与引当金	2,034,490	2,032,780	1,967,543	2,007,907	2,048,356
流動負債	1,284,073	1,335,459	1,144,577	1,163,850	1,284,022
短期借入金	0	0	0	0	0
前受金	939,913	881,226	837,490	912,460	999,553
その他	344,160	454,233	307,087	251,390	284,469
基本金	36,294,900	36,321,541	36,630,765	38,287,822	38,402,907
第 1 号基本金	35,828,900	35,855,541	36,164,765	37,821,822	37,936,907
第 2 号基本金	0	0	0	0	0
第 4 号基本金	466,000	466,000	466,000	466,000	466,000
翌年度繰越収支差額	16,315,333	16,638,051	16,293,970	14,295,179	13,707,385
負債及び純資産の部合計	55,928,797	56,327,832	56,036,857	55,754,760	55,442,673

5. 財務比率グラフ（学園全体）



事業活動収支差額比率 (事業活動収入-事業活動支出)／事業活動収入

基本金組入後収支差額比率 事業活動支出／(事業活動収入－基本金組入額)

学生生徒等納付金比率 学生生徒等納付金／経常収入

人件費比率 人件費／経常収入

教育研究経費比率 教育研究経費／経常収入

管理経費比率 管理経費／経常収入

6. 計算書類の用語説明

(1)事業活動収支計算書

事業活動収支計算書は、当該年度の事業活動収入及び事業活動支出の内容及び、基本金組入後の収支均衡の状態を明らかにし、経営状況を明らかにするものです。

①事業活動収入

学生生徒等納付金や補助金などです。企業会計の収益に当たります。

②事業活動支出

人件費、経費などです。企業会計の費用に当たります。

③基本金組入前当年度収支差額

事業活動収入から事業活動支出を差し引いた額です。この差額が少なくなると基本金組入の余力がなくなります。

④基本金組入額

学校法人は校地や校舎などを継続的に維持しなければなりません。継続的に保持すべき資産の金額相当（毎年の施設設備の取得費など）を基本金組入額として、上記の収支差額から差し引きます。

⑤当年度収支差額

基本金組入後の収支差額です。

⑥主な科目

1)学生生徒等納付金

学生・生徒からの授業料、施設費、入学金等を計上しています。

2)手数料

手数料収入の主なものは入学検定料収入です。

3)寄付金

P T A等からの寄付金を計上しています。

4)補助金

国庫補助金収入は、国からの経常費補助金、施設設備整備補助金等及び大学の授業料等減免交付金（修学支援新制度）です。地方公共団体補助金収入は、大阪府からの経常費補助金等です。

授業料軽減補助金収入は、高等学校の授業料に対する補助金です。

5)人件費

教職員等給与、退職金等を計上しています。

6)教育研究経費

教育研究活動に係る経費を計上しています。

7)管理経費

学生募集経費、法人の運営経費等を計上しています。

8)資産処分差額

取替などをおこなった施設、設備の除却額を計上しています。

(2)資金収支計算書

資金収支計算書は、当該年度の諸活動に対応するすべての収入及び支出の内容と当該年度の支払資金（現金及びいつでも引き出すことができる預貯金をいう）の収入及び支出のてん末を明らかにするものです。

(3)貸借対照表

期末時点の学校法人の財産状態を示しています。資産から負債を引いた額を正味財産といいます。